

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 23 日現在

機関番号：31603

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25380937

研究課題名(和文) 就労を見通した広汎性発達障害学生への地域連携による対人スキル教育

研究課題名(英文) Interpersonal skills training with community cooperation for students with pervasive developmental disorders with a view toward employment

研究代表者

山本 佳子 (Yamamoto, Yoshiko)

いわき明星大学・教養学部・教授

研究者番号：90336462

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：広汎性発達障害学生を主とした発達障害学生のため、安定した就労生活を見通した支援・教育を行った。地域の企業や事業所へのアンケートや聞き取り調査を行った結果、一般的なコミュニケーション力よりも、実際の仕事ができる力が重要であることが示された。また、2大学の学生相談機関の協力を得て、20名の研究協力に承諾が得られた学生について、障害者雇用選択のポイントや、卒業研究時の問題、予後を左右する条件などについて検討を行った。

その結果、現実的な就職活動・就職のためには、発達障害学生自己認識、家族の理解と協力、経験と支援を受ける体験、二次的障害軽減、障害特性の受容の重要性が確認できた。

研究成果の概要(英文)：We provided support and training for students with developmental disorders, primarily students with pervasive developmental disorders, with a view toward stable employment activities. In cooperation with two university student counseling centers, an investigation including key points in selecting employment for people with disabilities, problems during graduation research, and conditions that influence prognosis was conducted with 20 students who gave consent to participate in the study.

The results confirmed the importance of (1) self-awareness in students with developmental disorders, (2) family understanding and cooperation, (3) experience and a chance to receive support, (4) reduction of secondary disorders, and (5) acceptance of disorder characteristics for realistic job-hunting activities and employment.

研究分野：臨床心理学

キーワード：発達障害学生 就労支援 地域連携 自己認知

1. 研究開始当初の背景

日本政府は、2007年9月国連総会において障害者権利条約に署名、国内法の整備のため7年を経て2014年1月に批准し、2013年障害者差別解消法が成立した。それにより、わが国の障害大学生の対応もそれを根拠に義務的なものになった。

日本学生支援機構でも、2005年以降、『発達障害学生支援ガイドブック』、『発達障害学生支援ケースブック』、『障害学生修学支援事例集』、『教職員のための障害学生支援ガイド』等を出しているが、学業支援と一部の生活支援にとどまっている。多くの大学で、発達障害学生の支援は行われているが、卒業はできて就職は困難を極めている。

発達障害学生の就労率は2012年は26.9%で、障害学生全体の就職率49.9%と比べても低く、就職支援の知識・経験不足と、障害・疾患に応じた相談・支援方法の不足が課題とされていた。

2. 研究の目的

発達障害学生の支援は多くの大学で行われているが、卒業はできて就職は困難を極めている。彼らの支援について、生活スキルや学業スキルのつまづきについては検討が進んでいるが、就労スキルについてはまだ十分検討されていない。中でも広汎性発達障害学生が最も苦手とする対人関係スキルについてはまだ十分検討されていない。本研究は、大学在学時にインターンシップやボランティア体験等の地域での就労体験を利用し、実際の就労現場での体験から彼らの就労上の対人スキルの問題を明らかにし、彼らの大学での特別支援教育内容を検討するものである。

そのために、以下の研究を行った。

- (1) 地域企業における発達障害者雇用の現状把握と、雇用推進のための課題を明らかにする。
- (2) コミュニケーショントレーニング意味と効果、問題点を明らかにする。
- (3) 地域連携の就職支援で、障害者枠での就労を可能にする学生が、障害者枠での就労を可能にする要因について明らかにする。
- (4) 自己理解を促進する支援のための卒業研究段階での躓き要因を明らかにする。
- (5) 就職活動の成否に係る要因を明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 2013年7月から2014年2月に、地域の中小企業50社に対して、発達障害学生の受け入れ経験の有無、特徴への知識、研修の必要性の把握、今後の雇用・インターンシップ受け入れの可能性についてのアンケートを行った。回収率は、68%で、34社からの協力を得ることができた。企業内訳は、印刷関係2件、宿泊業関係6件、建設業関係9件、製造業2件、農業2件、小売8件、事務領域1

件であった。

また、障害者受け入れを行っている企業・特例子会社・就労移行支援事業所に、障害者就労のために必要な学中の支援や、学生に必要な就労準備状態についてのインタビューを行った。

(2) 研究代表者が担当する2大学の学生相談部門において、発達障害を持つ学生のためのコミュニケーショントレーニングを研究協力者の元に行った。その内容は、参加学生の状態に応じて内容は異なったが、障害特性(得意不得意など)についての自己認知を促したり、あいさつや話を続けるためのスキルなどの練習であった。

(3) 研究代表者が担当する2大学の学生相談室を利用している学生で、発達障害の診断を受け、「障害者枠での就労」を選択した学生3名を対象とした。面接中又は終了時に、研究の趣旨を説明し、匿名化を条件に承諾を得た。また、それぞれの大学の倫理委員会の承認を得た。

学生相談担当カウンセラー(研究協力者)からの情報提供を得、障害者雇用を選択するに至った要因を抜粋し、まとめた。

(4) 学生相談に来談しているASD傾向を持つ学生(男性2名、女性4名)を対象とした。いずれも人文系の専門領域で卒業研究に取り組んだ。結果1名は1年間の休学後退学し援助付き就労を希望し活動中である。他の5名は、1名のみ1年間の留年となったが、全員卒業し、非正規雇用ではあるが職を得た。(1名不明)それぞれの学生には卒業時に発表の了承を得ている。

それぞれの学生について、学生相談担当カウンセラー(研究協力者)からの卒業研究過程での問題点について情報提供を得、分析した。

(5) 1大学の支援結果についてのまとめを行った。

相談員2名が常勤し、学生サロン(自由に集まれる部屋)も併設した地方総合大学で、4年間に発達障害傾向を有し、就労関係の支援が必要であり、且つ研究協力の得られた学生は26名(男性16名、女性10名)であった。

それらの学生について、来談経緯・相談歴・診断・家族背景・就労経験の有無などをまとめた。

それらの学生について、来談経緯・相談歴・診断・家族背景・就労経験の有無などをまとめた。一般就労を目指すことは難しい学生が多かったため、実際の就職活動は、地域の就労移行支援事業所などを利用することが多かった。しかし、それに対する抵抗感も強く、就労移行支援事業所などを通して現実的な就職活動ができた群(8名)と、十分な見通しが立たないまま、現実的な動きをするには至らなかった(18名)を比較した。

4. 研究成果

(1) インターンシップや就労受け入れ経験のないところが4分の3を占め、認知度も「発達障害について知っている」と応えたのは4分の1に過ぎなかった。また、受け入れ経験があるところが必ずしも認知度が高くはないという現状も明らかになった。発達障害の就労についての研修会を開いた時の参加希望については、認知度の高い企業ほど積極的であるが、全体としても参加を検討すると応えたのは半分にも満たなかった。インターンシップや就労受け入れの可能性については、3分の1が「検討してもよい・検討」と応えたが、考えられる合理的配慮については、「難しい」「わからない」が3分の2を占め、特にジョブコーチの受け入れを「不可」としたのは4分の3であった。

以上の結果より、現在受け入れているところは今後の採用にも前向き、雇用姿勢と知識は関係ない、雇用に前向きの企業は研修を求めている、雇用に前向きなところは配慮も受け入れる用意がある、と、言える。また、業種についての検討からは、印刷・宿泊・農業領域は雇用に前向きであり、建設・小売業は、雇用難しいということが明らかになった。

特例子会社や受け入れ企業からのインタビューでは、基本的な挨拶・清掃・マナーの必要性は述べられたが、安定的にフルタイムで他者と共に活動できることが求められており、意思伝達（コミュニケーション）技能については、わからないことは「はい」と言わないとか、指示が理解できるといった内容が重要であり、雑談できたり、人との関係性を深めるための配慮については、重要視されていなかった。むしろ、自分の障害の受け入れた上での前向きさが求められていた。

(2) 2 大学でのコミュニケーショントレーニングの結果から、発達障害学生にも二次障害を持っている群や生活面の問題が多い群があり、障害（未診断でも特性の）受容などに個人差が大きく、本人の就職活動の方向性や目標が異なる事が明らかになり、また、コミュニケーショントレーニング以前の、自己理解がより重要であることが認められた。

(3) 障害者枠希望学生とその他の学生で、割合に差があったのは表1の通り。

表1. 障害者枠希望学生の特徴

	障害者枠希望学生 (N=5)	その他の学生 (N=11)
休学・留年・転学の無	80%	45%
診断有	80%	27%
学生相談利用開始1年生より	100%	72%
親や教職員からの紹介来談	80%	27%
親の障害受容	100%	27%

障害者枠を希望し現実的就職活動を始める学生は、自分の障害特性（個性）に対する自覚があり、家族の理解と協力が得られ、就職活動に入る以前に支援付き小集団などでの適応や成長の経験を持ち、支援を肯定的に受け入れる体験をしている、二次的障害なども支援（相談・居場所・理解され配慮されること）により軽減する体験を持っている、障害特性の受容の上でのアイデンティティが確立しているなどの特徴があることが認められた。

そのための支援としては、心理検査の結果のフィードバックや、模擬的就労体験後の振り返りを通じた自己分析で肯定的理解ができるようサポートすること、学内での多種類の活動を提供することなどが有効であった。

(4) 彼らは全員、全般的知的問題は認められておらず、卒業研究上のつまずきは、ASD 特性と深く関係したものが多く、単なる知的能力の問題とは異なるものであった。

< 社会性の問題 >

- ・わからないことがあっても、先生や友人に援助を求められない。
- ・被験者などを他者に依頼できない。
- ・人前で、説明・交渉などの話ができない。
- ・全て自分の努力不足のせいにして、反省のみで落ち込んでいく。
- ・指導されることと怒られることの区別がつかず、おびえ、教員と顔が合わせられなくなる。
- ・ゼミなどの中での他者へ指導や他者の発表をモデルにすることができない。

< こだわり >

- ・どこまで調べたらよいのかわからず、結果際限なくなってしまう
- ・ゼミでの発表、週報、中間発表などで、どこまでの完成度が求められているのかわからず報告が滞る。
- ・完全主義で、自分の研究成果が見いだせない。
- ・章立ての順番にこだわり「書けるところから書いていく」ということができない。
- ・自分の仮説にこだわり、それと異なる結果が受け入れられない。
- ・自分の努力が認められないことに耐えられない。

・失敗することを認められず、試行錯誤できない。

< 想像力の問題 >

- ・段取りがイメージできないので、今自分がどの部分を 何のために 次の段階にどうつなげるべく 作業しているのかわからない。
- ・自分の意見・考えが出てこない。

対象学生の1名は、上記のような問題のために指導教員に連れられて相談に訪れたため、本人に障害についての理解は乏しかったが、指導教員の十分な配慮を受けることがで

きた。他の5名は、それ以外の理由から学生相談に来談中であつたため、それぞれ本人たちの了解を取り、指導教員と連携を図ることになった。

その配慮は、以下のようなものであつた。

配慮・支援

- ・テーマの用意
- ・研究過程についての具体的指導（迷わせない指導）

- ・丁寧で穏やかな対応

- ・教員がタイムキーパーの役割を取ること

しかし、自分の問題を認めることができないことから援助を求めることに拒否的であつたり、具体的支援を得ても本人のやり方を変更することへの抵抗が強く、研究停止状態を引き起こし、不登校や抑うつ状態などの病的状態に至るケースもあつた。

未受診・未診断で障害の自覚がない学生の卒業研究でのつまずきは、単なる能力の問題ととらえられ、当人の責任として扱われることが通常の流れである。しかも、障害学生には社会性の問題もあり、今まで支援を受けた経験もないため、SOSサインを出しにくい。教員にとっても、つまずきの理由がわかりにくく、対人関係の問題に発展する場合さえもある。

本研究の対象学生は、教員に気づかれて来談したり、他の理由で来談中であつたため、比較的早く気づき、指導教員との連携が取れたと思われる。単なる知的能力の問題ではなく、支援が必要な「障害」所以であつたのだと気づけた時、学生本人にとっては今までの自分の苦勞にも答えが見つかり、新しいアイデンティティを見つける機会にもなりうる。自分の特性についての気づきを受け止めることができた学生は、無理のない進路選択をし、支援機関とつながることができた。

教員にとっても、困難さの意味がわかれば、必要な配慮が提供できる。

しかし、卒業前の限られた時間の中では、問題を障害として受容し、支援を受け入れるまでには至らなかつたケースもあるし、留年を余儀なくされることもある。

ASDなどの発達障害については、障害者差別解消法の施行のためもあり、大学内でも認知が広がってきているようには思われるが、軽度の障害で大学の終了間近まで大きな問題なく経緯した学生に対しては、専門家でなければ気づかれにくいのではないだろうか。

大学が社会に出る前の最後の砦であるとする、卒業研究の指導の場が、障害に気づく最後のチャンスかもしれない。卒業までの時間が迫っている中で、気づきから今後の対策まで検討することの困難さはあるものの、彼らの一部は、卒業後も仕事上で同様の問題を経験していることから、障害特性への気づきを本人にフィードバックし、今後に生かすことが必要と思われる。

そのためのシステムづくりや心理教育の方法論などが今後の課題となるであろう。

(5) 現実的就職活動が可能だつた学生は、留年や休学を挟まず順調に進級しており、診断を受け、高校時代に通院歴がある学生で、1年時より学生相談を利用していた。そして、親も協力的で、過去にボランティア体験をしている割合が大きかつた。

5. 主な発表論文等

〔学会発表〕(計2件)

山本佳子・富田香、ASD傾向学生の障害特性と卒業研究でのつまずきの検討、日本LD学会第25回大会、2016年11月19日、パシフィコ横浜(横浜市)

山本佳子・富田香・澤田明子、発達障害学生が「障害者枠での就労」を選択する要因、日本学生相談学会第34回大会、2016年5月21日、成蹊大学(武蔵野市)

山本佳子、発達障害者の就労、東北ADHD研究会、2014年3月2日、いわき明星大学(いわき市)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山本 佳子 (YAMAMOTO, Yoshiko)

いわき明星大学・教養学部地域教養学科・教授

研究者番号：90336462

(4) 研究協力者

富田 香 (TOMITA, Kaori) 福島大学

澤田明子 (SAWADA, Akiko) いわき明星大学

吉田幸子 (YOSHIDA, Sachiko)